

台風19号の被害状況について

台風19号による被害状況などについて、概要をお知らせします。

10月6日に発生した台風19号は、大型で強い勢力のまま伊豆半島に上陸し、12日から13日未明にかけて関東地方を通過しました。当町においても、台風接近前の11日から雨脚が強まり、13日までの総雨量は610.5mm（観測地点・小河内）を記録しました。

台風の接近を受け、町では10日に台風に備える注意喚起を行い、11日午後5時から町内各生活館を開放し、自主避難を呼びかけました。翌12日午前4時14分に大雨警報が発表され、その後午前8時に「避難準備・高齢者等避難開始」を発令、午前8時30分に災害対策本部を設置し、文化会館および福祉会館も避難所として開放しました。午前11時に町内全域に「避難勧告」を発令すると同時に消防団を招集し、住民

の安全な避難に努めました。その後、午後3時30分には大雨特別警報が発表されました。

12日午後3時10分頃、氷川地区（一部）および大沢・日原地区で停電が発生しましたが、国道411号線と吉野街道が御岳付近で土砂崩落により通行止めとなったことから、東京電力職員が町内に入る事ができず、電気の復旧が早いところでも翌日になり、除ヶ野・安寺沢や日原地区については、14日の遅くまで停電が続きました。



▶倒壊した電柱（海沢地内）

また、今回の台風で特に大きな被害は、日原街道（大沢付近）の崩落で、これにより日原地区が孤立状態になったことと、都営水道では、川乗谷で取水した水をひむら浄水所・氷川浄水所に送る導水管が道路の崩落とともに損壊したことで、氷川地区から古里地区（川井・梅沢・丹三郎含む）の広い範囲で1週間以上の期間断水が発生しました。（日原、大丹波地区においても水道管、取水施設損傷のため断水が発生しました。）＊全面復旧は24日。

日原地区においては、21日に東京都建設局により仮設の歩道が設置され、徒歩での往来は可能になりましたが、崩落から1週間以上も孤立状態が続いていました。この間、自衛隊に災害派遣要請し、ヘリコプターにて食料や燃料の輸送を行いました。現在は、崩落箇所仮設の歩道が完成したことで、徒歩での往来が可能となっていますが、車が通行できるよう



▶崩落した日原街道と仮設歩道

になるまでの見通しは立っていない状況です。町では、住民の交通を確保するため、日原自治会にも協力をいただき、奥多摩駅から崩落現場（氷川側）までを町で送迎、日原地区から崩落現場（日原側）までを日原自治会で送迎しております。（1日平日5便・休日2便）

また、広範囲で1週間以上も続いた断水では、東京都水道局により仮設による導水管の復旧、応

急給水車による給水などが行われました。また、自衛隊に入浴支援を要請し、古里小学校校庭に仮設のお風呂が設置され、町では、もえぎの湯の開放、仮設トイレや洗濯機の設置を行いました。

台風19号の災害の状況については、町ホームページでお知らせしていきます。

最後に、今回被災された方々に心からのお見舞いとご支援をいただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。町いたしましたしましては早期復旧に努め、東京都などの関係機関へ働きかけを行ってまいります。



▶自衛隊の入浴支援（古里小）